

青梅市日向和田三丁目地区急傾斜地崩壊対策事業説明会における質問と回答（要旨）

日時： 令和5年10月13日（金） 19:00～20:30

場所： 日向和田三丁目自治会館

●質問と回答（順不同）

【急傾斜地崩壊危険区域について】

Q1 多摩川の上流側に斜面が崩壊している場所があるが、その場所が予定されている急傾斜地崩壊危険区域に入っていない。範囲から外れた理由はあるのか。

A1 急傾斜地崩壊対策事業は家屋等を守ることが前提となっています。ご指摘された場所の上部は畑になっており、家屋がないところが続いているため、今回の急傾斜地崩壊危険区域の対象とはしておりません。

今後状況を確認し、急傾斜地崩壊危険区域の範囲を検討してまいります。

Q2 本説明会は急傾斜地崩壊危険区域に入っている人を対象としているのか。

A2 説明会の案内については自治会の回覧及びポスティングにて行っています。この内、説明会の案内がポストに直接投函されていた方に関しては、急傾斜崩壊危険区域に入る可能性があるかと認識していただきたいと考えています。

Q3 急傾斜地崩壊危険区域の詳しい資料について西多摩建設事務所のホームページで確認できるのか。

A3 本日のスライドはホームページに掲載する予定です。ホームページに掲載する資料は、もう少し見やすいものを用意できるよう努めます。また、急傾斜崩壊危険区域などの詳細については、西多摩建設事務所まで問い合わせいただければ説明させていただきます。

Q4 急傾斜地崩壊危険区域の斜面部以外における範囲はどのように決めているのか。

A4 急傾斜地崩壊危険区域は、斜面の直上において、斜面の高さ分の距離を誘発助長区域として急傾斜地崩壊危険区域に含んでいます。（スライドP6参照）

Q5 急傾斜地崩壊危険区域は土砂災害警戒区域と一致するのか。

A5 土砂災害警戒区域は崖上から10mと決まっており、本地区については急傾斜地崩壊危険区域の方が範囲は広がっています。

【対策施設の設置と工事の進め方について】

Q6 工事に支障をきたす場合、敷地内の建物や工作物などは取り壊す必要があるのか。

A6 基本的に対策できる箇所は自然斜面に限られるため、建物や大きな工作物についてはなるべく避けて施工しますが、倉庫や小さな構造物などの簡易的なものに関しては移動や撤去をお願いいたします。

Q7 工事の完了は何年後になるか。

A7 同意書が集まった後に事業を進めていくため、現段階では工事の期間をお伝えすることは難しいです。東京都としてもより早く事業を進めていきたいと思っておりますので、同意書の提出にご協力をお願いいたします。

Q8 工事はより危険な場所から進めてほしいと思う。現状では工事はどこから進めていくのか。

A8 工事の順番に関しては現地の状況を踏まえ、詳細設計等で検討いたします。また、実際に崩壊した箇所については優先的に対策していきたいと考えています。

【同意書について】

Q9 2種類の同意書の対象者は誰なのか。

A9 「事業要望書兼区域指定及び工事実施同意書」に関しては、急傾斜地崩壊危険区域（スライドP7）の中に土地を所有している方全員から提出していただく必要があります。

「工事施工同意書」は対策を行う斜面、作業スペース、工事用車両の進入路など、実際に施工に関与する土地を所有している方から提出していただく必要があります。

Q10 詳細設計の後に「工事施工同意書」の範囲が確定するのであれば、「事業要望書兼区域指定及び工事実施同意書」と「工事施工同意書」は同時に提出できないのではないか。

A10 対策を行う斜面を所有されている方は、「事業要望書兼区域指定及び工事実施同意書」と「工事施工同意書」を同時に提出していただきたいです。「工事施工同意書」の範囲に該当するか分からない方もいらっしゃるかと思いますが、その場合は、範囲が確定した後提出いただいても問題はありません。

Q11 同意書が必要なのは何件くらいか。

A11 50件程度と思われます。

【その他】

Q12 以前に行っていた地質調査や測量調査の目的は何か。

A12 地質調査や測量調査の結果を基に、大まかな対策範囲や対策施設を検討してまいりました。

Q13 実際の施工イメージが湧かない。想定している工法を近隣で実際に行っている事例はあるか。

A13 一般的な斜面对策である法枠工法を想定しており、近隣では河辺町の多摩川沿いに、西多摩建設事務所で施工した同様の施設を見ることができます。また山間部における斜面沿いの道路などでも同様の施設を見ることができます。

【ご意見】

多摩川1万人清掃大会など、自治会では川に降りられる道を利用し、河川の清掃を行っている。今回の急傾斜地崩壊危険区域の予定範囲の中には降りることが非常に難しくなった道がある。自治会としては、降りることができれば、定期的な清掃活動の実施や斜面の管理にも協力でき、また、地元の人が川に親しむ環境を作れると考えているので、急傾斜地崩壊対策事業の中で、川に降りる道の復旧も検討していただきたい。